

熊本県公報

第 1 1 6 5 3 号
平成 20 年 2 月 6 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業所の指定 (高齢者支援総室) 1
- 指定介護予防サービス事業所の指定 (") 1
- 平成20年度熊本県防災行政無線保守点検業務委託に係る一般競争入札参加資格等 (危機管理・防災消防総室) 1
- 公有水面埋立に伴うしゅん功認可 (漁港漁場整備課) 2
- 救急医療機関に関する認定 (医療政策総室) 3
- " (") 3

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく届出 (商工政策課) 4
- 開発行為工事完了公告 (建 築 課) 4
- 平成20年度熊本県防災行政無線保守点検業務委託に係る一般競争入札の実施 (危機管理・防災消防総室) 4
- 熊本県インターネットメインページへの有料バナー広告掲載に係る広告の募集等 (情報企画課) 6
- 換地処分 (農村整備課) 9
- 道路の位置指定 (建 築 課) 9
- 県営土地改良事業計画の変更 (農村計画・技術管理課) 9

登 載 依 頼

- 熊本県私立学校審議会の開催 (私学文書課) 9

告 示

熊本県告示第95号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。
平成20年2月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業所名	指定年月日
ヘルパーステーションさくら 上益城郡益城町惣領 1445 番地 1	株式会社さくら	平成20年1月7日

熊本県告示第96号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。
平成20年2月6日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【介護予防訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業所名	指定年月日
ヘルパーステーションさくら 上益城郡益城町惣領 1445 番地 1	株式会社さくら	平成20年1月7日

熊本県告示第97号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 20 年 2 月 6 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 調達する特定役務の名称及び数量
平成 20 年度熊本県防災行政無線保守点検業務委託 一式
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3 の（2）の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（熊本県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話 096-333-2581（ダイヤルイン）
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成 20 年 2 月 6 日（水）から平成 20 年 2 月 25 日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 21 年 9 月 30 日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 21 年 7 月 1 日から平成 21 年 7 月 31 日まで行う。

熊本県告示第 98 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 22 条第 1 項の規定に基づき公有水面埋立に関する工事のしゅん功を認可したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。
平成 20 年 2 月 6 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 しゅん功認可年月日
平成 20 年 1 月 29 日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
熊本市水前寺 6 丁目 18 番 1 号 道路管理者 熊本県
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
葦北郡津奈木町大字福浜字赤崎 617 の 2、617 の 3、619 の 2、道、618、621 の 3、623 の 1、624 の 2、627 の 4、627 の 5 及び 627 の 6 地先並びに 627 の 6、670 の 5、670 の 6、670 の 7 及び 670 の 8 に隣接介在する無番地（道路、水路）地先公有水面
 - (2) 区域
次の各地点を順次に結んだ線、及び 1 の地点と 38 の地点とを結んだ線により囲まれた区域

1 の地点	熊本県葦北郡津奈木町の国土地理院水峠三等三角点（北緯 32 度 14 分 44 秒 5468、東経 130 度 26 分 43 秒 1179）から 309 度 14 分 18 秒	1,215.48 メートルの地点
2 の地点	1 の地点から	5 度 23 分 35 秒 12.64 メートルの地点
3 の地点	2 の地点から	84 度 56 分 14 秒 5.24 メートルの地点
4 の地点	3 の地点から	84 度 51 分 15 秒 5.78 メートルの地点
5 の地点	4 の地点から	66 度 18 分 28 秒 4.02 メートルの地点
6 の地点	5 の地点から	60 度 25 分 43 秒 5.00 メートルの地点
7 の地点	6 の地点から	54 度 24 分 24 秒 3.95 メートルの地点
8 の地点	7 の地点から	50 度 11 分 40 秒 3.79 メートルの地点
9 の地点	8 の地点から	43 度 47 分 41 秒 5.65 メートルの地点
10 の地点	9 の地点から	37 度 02 分 55 秒 4.87 メートルの地点
11 の地点	10 の地点から	31 度 45 分 21 秒 4.55 メートルの地点
12 の地点	11 の地点から	27 度 25 分 26 秒 6.89 メートルの地点
13 の地点	12 の地点から	23 度 34 分 35 秒 0.62 メートルの地点
13' の地点	13 の地点から	293 度 16 分 52 秒 0.27 メートルの地点

14 の地点	13' の地点から	20 度 51 分 58 秒	5.76	メートルの地点
15 の地点	14 の地点から	17 度 16 分 20 秒	5.02	メートルの地点
16 の地点	15 の地点から	15 度 14 分 35 秒	2.48	メートルの地点
17 の地点	16 の地点から	14 度 12 分 39 秒	4.38	メートルの地点
18 の地点	17 の地点から	12 度 50 分 57 秒	5.78	メートルの地点
19 の地点	18 の地点から	343 度 24 分 2 秒	6.78	メートルの地点
20 の地点	19 の地点から	10 度 00 分 59 秒	1.23	メートルの地点
21 の地点	20 の地点から	10 度 07 分 14 秒	7.90	メートルの地点
22 の地点	21 の地点から	10 度 19 分 44 秒	1.50	メートルの地点
22' の地点	22 の地点から	100 度 34 分 54 秒	0.28	メートルの地点
23 の地点	22' の地点から	9 度 56 分 36 秒	7.03	メートルの地点
24 の地点	23 の地点から	9 度 56 分 32 秒	11.58	メートルの地点
25 の地点	24 の地点から	93 度 18 分 38 秒	35.22	メートルの地点
26 の地点	25 の地点から	190 度 28 分 21 秒	16.49	メートルの地点
27 の地点	26 の地点から	193 度 42 分 28 秒	12.82	メートルの地点
28 の地点	27 の地点から	193 度 42 分 33 秒	18.91	メートルの地点
29 の地点	28 の地点から	108 度 37 分 18 秒	11.45	メートルの地点
30 の地点	29 の地点から	201 度 37 分 52 秒	16.50	メートルの地点
31 の地点	30 の地点から	200 度 16 分 50 秒	12.78	メートルの地点
32 の地点	31 の地点から	195 度 51 分 23 秒	14.24	メートルの地点
33 の地点	32 の地点から	298 度 09 分 22 秒	3.95	メートルの地点
34 の地点	33 の地点から	272 度 24 分 03 秒	12.22	メートルの地点
35 の地点	34 の地点から	275 度 40 分 26 秒	11.53	メートルの地点
36 の地点	35 の地点から	259 度 44 分 04 秒	25.05	メートルの地点
37 の地点	36 の地点から	252 度 17 分 24 秒	12.87	メートルの地点
38 の地点	37 の地点から	166 度 53 分 45 秒	1.06	メートルの地点

(3) 面積

3,864.81 平方メートル

4 埋立地の用途

道路用地

5 関係書類の備置場所

熊本県農林水産部漁港漁場整備課及び熊本県芦北地域振興局土木部工務課並びに津奈木町振興課

熊本県告示第 99 号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項に定める救急医療機関に認定したので、同省令第 2 条第 1 項の規定により告示する。

平成 20 年 2 月 6 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

救急医療機関

名 称	所 在 地	認 定 期 間
山都町立国民健康保険 蘇陽病院	上益城郡山都町滝上 526 番地	平成 20 年 2 月 1 日から 平成 23 年 1 月 31 日まで

熊本県告示第 100 号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項に定める救急医療機関に認定したので、同省令第 2 条第 1 項の規定により告示する。

平成 20 年 2 月 6 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

救急医療機関

名 称	所 在 地	認 定 期 間
国立水俣市立総合医療センター	水俣市陣内一丁目 1 番 1 号	平成 20 年 2 月 12 日から 平成 23 年 2 月 11 日まで
医療法人岡部病院	水俣市桜井町三丁目 3 番 3 号	平成 20 年 2 月 12 日から 平成 23 年 2 月 11 日まで

公 告

熊本県公告第 72 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 11 条第 3 項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。

平成 20 年 2 月 6 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
新外ショッピングセンター
熊本市新外二丁目 2861 番 1 号
- 2 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併があった年月日
平成 19 年 9 月 30 日
- 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
承継前 合資会社同仁堂開発 代表社員 上野慶子
熊本市上通町 2 番 7 号
承継後 株式会社同仁堂 取締役社長 上野景昭
熊本市上通町 2 番 7 号
- 4 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併の理由
経営の合理化のため
- 5 大規模小売店舗内の譲渡、相続又は合併に係る店舗面積
2,950 平方メートル
- 6 届出年月日
平成 20 年 1 月 21 日

熊本県公告第 73 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 20 年 2 月 6 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
(3-2 工区)
水俣市月浦字新開 888 番 1、同 893 番の一部、同字月出 916 番 1、同 924 番 1、同 928 番 1 の一部及び里道の一部
5,009.64 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
水俣市陣内一丁目 1 番 1 号
水俣市土地開発公社

熊本県公告第 74 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 20 年 2 月 6 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 委託業務の名称
平成 20 年度熊本県防災行政無線保守点検業務委託
 - (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり
 - (3) 委託期間
平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで
 - (4) 入札方法
 - ア 入札金額は、平成 20 年度熊本県防災行政無線保守点検業務委託に要する費用とする。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
 - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
 - (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号）による審査のうえ、有資格者として営業種目機器保守、取扱業種防災通信施設保守に登録された者であること。
 - (2) 国、地方公共団体（都道府県、市町村）において、過去 5 年以内に多重マイクロ回線及び VSAT 局等を含む大規模無線システムの保守点検業務の契約を締結した実

- 績を有する者であること。
- (3) 故障等による障害発生時に、県からの対応要請後6時間以内に対応が可能な者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にとっては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にとっては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (6) 5の(3)のアの時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中でないこと。
- 3 競争入札参加資格確認申請書の提出
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (1) 提出期間
平成20年2月6日(水)から平成20年3月5日(水)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時30分までとする。
- (2) 提出場所
4に記載のとおり
- (3) 提出方法
4に記載の場所へ持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。
- (4) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 4 契約条件を示す場所
熊本県総務部危機管理・防災消防総室情報通信班(県庁行政棟新館10階)
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-333-2118(ダイヤルイン)
- 5 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
4に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成20年2月6日(水)から平成20年2月25日(月)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時30分までとする。
イ 交付場所
4に記載のとおり
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成20年3月17日(月)午後1時30分から
イ 場所
県庁行政棟新館10階 災害対策本部室
- (4) 入札書の提出方法
5の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4に記載の場所に平成20年3月14日(金)午後5時30分までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。
- 6 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を5の(3)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札

- オ 金額を訂正した入札
 カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 キ 明らかに連合によると認められる入札
 ク 同一項目の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者の入札
 ケ 2 以上の意思表示をした入札
 コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
 無
- (6) 契約の締結
 ア 契約書作成の要否
 要
 イ 契約の締結期限
 落札者決定の日から 14 日以内とする。
 ウ 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (7) 契約保証金
 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
 ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- (8) その他詳細は、入札説明書による。
- (9) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
 Disaster and Fire Radio Communication Maintenance
- (2) The term of a contract:
 From April 1, 2008 to March 31, 2009
- (3) Date and place to submit bidding proposal:
 Date: March 17, 2008 1:30 p.m.
 Place: Headquarter for Disaster Measures
 Kumamoto Prefectural Government
- (4) Postal deadline to submit bidding proposal:
 Bidding proposal must arrive no later than March 14, 2008 5:30 p.m.
- (5) Language and currency to be used for bidding:
 Language: Japanese
 Currency: Japanese currency only
- (6) Contact information:
 Fire, Disaster and Crisis Management Administration Division
 Kumamoto Prefectural Government 6-18-1
 Suizenji, Kumamoto City,
 Kumamoto Prefecture, 862-8570 Japan
 Phone: 096-333-2118

熊本県公告第 75 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 20 年 2 月 6 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
 熊本県イントラネットメインページ広告掲載取扱業務
- (2) 委託業務の内容
 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 委託期間
 平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで

- (4) 入札方法
- ア 入札金額は、熊本県イントラネットメインページ広告掲載取扱業務に要する費用とする。
- イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
- エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
- 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として営業種目の広報・公告業務（企画・製作）に登録された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で、本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
- (4) 6の(4)の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
- (5) 平成20年2月1日現在において、同種の営業を2年以上営んでおり、実績があること。
- (6) 熊本県内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (7) 競争入札参加資格確認申請書を平成20年2月15日（金）午後5時までに熊本県地域振興部情報企画課管理班に提出し審査を受け、承認を受けた者であること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
- 2の(1)に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、3の(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 6350 ダイヤルイン 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成20年2月6日（水）から平成20年2月13日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が本競争入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格確認申請書の提出
- 本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (1) 提出期間
平成20年2月6日（水）から平成20年2月15日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格確認審査が本競争入札に間に合わないことがある。
- (2) 提出場所
- 5に記載のとおり
- (3) 提出方法
- 5に記載の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所
熊本県地域振興部情報企画課管理班（県庁行政棟新館9階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-383-1111 内線 3083 ダイヤルイン 096-333-2143
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
- 5に記載のとおり

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成20年2月6日(水)から平成20年2月19日(火)までの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。
イ 交付場所
5に記載のとおり
- (3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時
平成20年2月13日(水)午前11時から
イ 場所
テレビ会議室(県庁行政棟新館10階)
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成20年2月20日(水)午前11時から
イ 場所
テレビ会議室(県庁行政棟新館10階)
- (5) 入札書の提出方法
6の(4)に記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成20年2月19日(火)までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。

7 その他

- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を6の(4)に記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ケ 2以上の意思表示をした入札
コ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約の締結
ア 契約書作成の要否
要
イ 契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を

被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第76号

県営御領北地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成20年2月6日

熊本県知事 潮谷 義子

熊本県公告第77号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成20年2月6日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 築造者の住所 菊池市大琳寺336番地
- 2 築造者の氏名 野口為邦
- 3 道路の位置 菊池市隈府字堀ノ内735番4、同736番3及び同736番5、大琳寺字居屋敷333番3、同333番4、同333番6、同336番3及び同337番4並びに里道及び水路の一部
- 4 道路の幅員 4.00メートルから4.45メートルまで
- 5 道路の延長 149.65メートル
- 6 指定年月日 平成20年1月25日
- 7 指定番号 菊池景建第84号

熊本県公告第78号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営楠浦地区土地改良事業（区画整理）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成20年2月6日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 縦覧に供する書類
変更後の楠浦地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成20年2月7日から平成20年3月6日まで
- 3 縦覧場所
天草市役所

登載依頼

熊本県私立学校審議会公告第2号

熊本県私立学校審議会の会議を次のとおり開催する。

平成20年2月6日

熊本県私立学校審議会会長 上田 祐規

- 1 開催日時
平成20年2月13日（水）
午前10時から正午まで（予定）
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺公園28-51
熊本テルサ 2階 りんどう・つばき
- 3 議題

【諮問事項】

- (1) 幼稚園関係
① 恵水幼稚園の収容定員増に係る園則変更認可（公開）
- (2) 専修学校関係
① 独立行政法人国立病院機構熊本再春荘病院附属看護学校の廃止認可（公開）
② 専修学校の設置認可（非公開）

※議事は変更することがある。

4 傍聴者の定員

10名

5 傍聴手続

(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺6丁目18番1号

熊本県私立学校審議会事務局（熊本県総務部私学文書課初等宗教係）

(096-333-2063)